

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成29年大口町教育委員会 4月定例会議

平成29年4月26日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第7号 平成29年度大口町立学校評議員の委嘱について

議案第8号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第4 協議事項

(1) 平成29年度大口町生涯教育部基本方針について

(2) 大口町教職員の多忙化解消に向けた計画(案)について

日程第5 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 生涯教育部緊急連絡先一覧表について

(3) 春の企画展「端午の節句」について

(4) 行事予定について

日程第6 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 藤 田 金 生
委 員 水 谷 恵 子

教育長職務代理者 鈴 村 由布子
委 員 丹 羽 茂 文

説明のため出席した者

生涯教育部長 平 岡 寿 弘
学校給食センター所長 江 口 靖 史
学校教育課主幹兼
指 導 主 事 天 野 拓 夫
学校教育課主査 倉 地 朋 子

生涯学習課長 近 藤 勝 重
町立図書館長 江 口 昌 宏
学校教育課長 倉 知 千 鶴

◎開会

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

定刻になりましたので、教育委員会4月会議を始めさせていただきます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年大口町教育委員会4月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 先回の会議が3月14日でした、大変間が長くなった会議であります。

その中でいろんなことがありましたが、まずお手元にこういうしおりと申しますか、裏を見ると御卒業おめでとうございますというのが入っておりますが、これは手づくりだそうで一人一人みんな違ってはいますが、大口町更生保護女性会から教育委員さんに渡してほしいということでお渡ししました。本当は、もう1カ月早く渡すとよかったんですけども、更生保護女性会というのは、更生保護活動を中心として児童・生徒の非行防止とか子育て支援活動をやっている団体であります。

本来は、大人というのはこういう活動をしていくものであります。けれども、新聞等で御承知のように、3月に千葉県の方で大変な事件がありました。行方不明になっておった小学校3年生の児童が、そのうち死体で発見されたという痛ましい事件が発生しまして、多くの人々は本当に悲しんだことではないかと。そして、なお、もっと衝撃だったのは、被疑者が子供たちを見守る活動をしておったと、保護者会の会長をしておったというようなことから、関係者に衝撃が走りました。

大口町におきましても、子供たちの日々の安全ということで、どの学校にも大変たくさんの方がボランティア活動としてやっていただいております、子供たちの安全を守る上で本当に助かっているわけでありまして、そういう自主的にボランティア活動を進めていらっしゃる方が萎縮されたりとか、そういうことのないようにできればいいなあというふうに思っております。

また、子供たちは、こういう地域の方の活動を通して自分たちが守られている感謝の気持ち等を育てていくような、そういう活動をしていきたいなあ。とりもなおさず、こういう衝撃的なことから、多くの大人たちの中に子供たちが不信感を持たない、ほとんどの大人というのは子供を守る、子供の成長を願うという活動をされておりますので、そういうことを子供たちには、不審者、不審者ということばかりじゃなくて、人と人の中で子供は成長していくん

だ、そんなことを学校では教育をしてもらうようにしていきたい、そんなふうに思っております。

まず学校関係ですけれども、短い春休みが無事に終わりました、4月6日、7日でありますが、入学式、始業式が無事に終わりました。現在、その後、校長先生方からの報告によりますと、南小学校、北小学校は始業式の欠席がゼロであったと。また、西小学校は2名、大口中学校は欠席7名ということでした。本当に順調なスタートが切れたようであります。この欠席の数を見ましても、子供たちも本当に新しい年度に向けて、不登校傾向の子供もいるわけですが、今年は頑張ろうと、そんな気持ちでスタートを切ったのではないかというふうに思っております。

なお、小学校・中学校、今年度は全部で2,145名ということであります。また、教職員につきましても、県費の職員、町費の職員等全部含めまして168名でスタートをしました。

それから、学校教育課のほうで進めております無料塾、サポートルームさくらにつきましても、今年度は4月5日から始めました。現時点で登録者は、ほぼいっぱいいっぱいの21名ということでスタートすることができました。

それから、4月の11日には給食のほうも始めて、今のところ、大変順調に進んでいるようであります。

それから、事務協関係についてですけれども、12日に第1回が扶桑町図書館で開催をされました。今年度につきましても、事務協の会長さんが扶桑町の加藤高周委員さんに決まりました。なお、委員さんの就任演説はオカリナ演奏で大変おもしろかったといえますか、よかったなあと。

それから、事務所のほうですけれども、鈴木所長のほうから4点ほど話がありました。まず1点目ですが、尾張教育事務所につきましても人員削減が今年度行われたということで、指導主事が2名から1名に減らされたという報告がありました。

それから2つ目としまして、今、全国で校長退職後の再任用校長というのが各地で取り入れられているわけですが、愛知県におきましても、来年度から3年間試行ということで、校長先生を退職し、再任用で校長職をやるという仕組みが来年度から3年間なされる予定であります。

それから3点目としましては、今日も話題にしていきたいと思っておりますが、教職員の多忙化解消に向けてということであります。県のほうでは、多忙化解消プロジェクトチームを中心に案をまとめて、3月末のところで県のほうで、多忙化解消に向けてのプランが出ました。それに基づいて、各市町村の教育委員会も進めてほしいという、そんな話でありました。

それから4点目としまして、春日井のほうに愛知学園というところがあります。ここは、家

庭環境等が理由で生活指導が必要な子供たちを温かく家庭的に面倒を見ながら子供の健全育成を図っていこうという施設であります。この愛知学園に学校教育を導入するという事を来年度からやると。愛知学園を県立小・中学校にするということで、今準備が進められ、来年度から開設ということでありました。

それから、課長さんのほうからは3点ほどありました。1点は毎年4月には聞くんですけども、不祥事根絶ということ。

それから2点目として、指導不適切な教員が現在3名、それから支援を要する教員として13名、今のところ認定して進めているという話がありました。

それから3点目としては、女性の活用、女性の管理職への登用を進めていきたい、こんな話がありました。

それから、協議事項としましては、これも例年の4月の内容でありまして、学校教育の研究委員の委嘱とか、教科指導員の委嘱、それから平成29、30年度の事務協研究委嘱校の件について協議がされました。

それから、4月18日には全国学力・学習状況調査がなされたわけですが、大口町も4校とも無事に調査を終えることができました。

それから、今日までのところの児童・生徒の事故関係についてですけれども、1件、4月13日の下校時、中学生が六部橋の南のあたりのところで車と接触するという事故が報告をされました。幸い打撲程度で済んだということで、事なきを得ております。

それから職員関係につきましては、先週でしたが1名、過呼吸になって、ちょっと意識を失われたということで救急車で搬送されました。現在のところ、事なきを得た状態であります。

それから、各学校とも月曜日をもちましてPTA総会も終わりました。無事終わったようではありますが、PTA総会の折には、各学校とも家庭学習のスタンダードという、昨年度から活用しております各家庭での学習のあり方についてのリーフレットを配付していきまして、これからのいろいろな機会、大口の子供たちは家庭学習は最低限これだけをやると意識を高めていきたいなあということを思っております。以上であります。

きょうもたくさん案件がありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして、議事録の署名者の指名に移ります。

鈴木職務代理者と丹羽委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第7号 平成29年度大口町立学校評議員の委嘱について

○長屋教育長 それでは、続いて日程第3の議題に入っていきたいと思います。

議案第7号 平成29年度大口町立学校評議員の委嘱につきまして、事務局のほう、説明をお願いいたします。

○倉地学校教育課主査 それでは、議案第7号 平成29年度大口町立学校評議員の委嘱についてです。

大口町立学校評議員設置要綱（平成16年大口町教育委員会告示第1号）第4条第2項の規定に基づき、大口町立学校評議員を別紙のように委嘱するものとする。平成29年4月26日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

（提案理由）この案を提出するのは、大口町立学校評議員を委嘱するため必要があるからであるということで、本日、学校評議員の名簿のほうを配付させていただいております。各学校から、この方たちをぜひお願いしますということで推薦がありました。

本日こちらで審議いただきまして、お認めいただければ委嘱をさせていただくという流れになりますので、よろしくをお願いいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、御質問・御意見等ございましたら。

○藤田委員 大口南小学校が4名ですね。あとは5名ですね。何か理由があるんですか。

○長屋教育長 評議員の人数が各学校ちょっと違っているということですが、事務局。

○倉地学校教育課主査 南小学校以外は、皆さん5名ずつということで、南小学校さんは、ここ数年4名で推移しておられまして、もう一人ふやす必要はないんでしょうかというお話もお尋ねしたことがあります。この皆さんでということで、顔ぶれは少しずつ変わることはありますが、お願いしていきたいとのこと。

○長屋教育長 別件でありましたら。

（挙手する者なし）

○長屋教育長 質問もないようですので質疑を打ち切りまして、この第7号につきまして採決ということで、本案はこの原案どおりに可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○長屋教育長 それでは、異議なしと認め、本案は可決をしました。ありがとうございます。

議案第8号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第8号 大口町教育委員会後援名義の使用許可につきまして、事務局、お願いします。

○倉地学校教育課主査 それでは、議案第8号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についてです。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成29年4月26日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

(提案理由) この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからであるということで、1枚はねていただきまして、大口町教育委員会後援名義使用許可申請書をごらんください。

今回申請されましたのは、キッズ愛ランド実行委員会の皆様です。事業名はキッズ愛ランド in 大口。目的は、むかしあそび文化の継承と世代を超えたふれあい活動の展開。開催期日は平成29年6月4日。開催場所は、大口町町民グラウンド西側の多目的広場を予定しております。

こちらにつきましては、大口町の元気なまちづくり事業の申請をしておられまして、既に承認がおりております。先日、広報「おおぐち」の5月号が配付されておりまして、そちらのほうにも既に周知の記事が掲載されております。

あと、収支予算書をつけていただいておりますが、(2)の②支出の部で一番右側に助成金を充当する金額ということで、元気なまちづくり事業の助成金申請を現在しておられるところで、15万という数字が入っておりますが、これは確定の数字ではありませんので、ここから減額される可能性もあります。

あと、会員名簿の書類のほうに、平成29年度の開催日ということで第1回6月4日とありますが、好評であれば6月4日以降も機会があれば開催したいという意向もおありだそうです。以上です。お願いします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。この件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 先ほど言われましたように、広報「おおぐち」のほうを拝見しまして、そちらの連絡先と、この申請の連絡先が違うのはなぜかなと。

○倉地学校教育課主査 こちらの手续について宮島さんという方が進めておられるので、この件についてはこちらに連絡をくださいということで聞いております。

○長屋教育長 別件でありましたら。

藤田委員。

○藤田委員 これのプレゼンは、まだ来月でしょう。今、募集期間中ですね。プレゼンテーショ

ンがあって、教育委員会に後援を受けておりますというようなことがプレゼンに出てくると、何か前後して逆のような感覚に陥りますが。

○長屋教育長 事務局。

○倉地学校教育課主査 そうですね。けさ方、元気なまちづくり事業の担当課の地域振興課に確認をしまして、元気なまちづくり事業の申請は既に受け付けをしていて、ちょっと日にちは確認できなかったんですが、委員さんのおっしゃるとおりプレゼンは後日予定をしているということでした。

元気なまちづくり事業としての承認は既に済んでいるので、あとは先ほど助成金の話をさせていただいたんですが、そちらの査定も含めてプレゼンを見ながら決定していくということの流れにはなっております。もし、こちら、本日承認いただければ、私どもは本日付で、先方へ郵便で通知を出すことになります。

○長屋教育長 プレゼンによって補助金の金額が決まるということですか。

○倉地学校教育課主査 そうですね。

○長屋教育長 ちょっと後先、先になるのか。

○倉地学校教育課主査 事業としては認められているみたいです。

○長屋教育長 鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 地域活性化にということがうたわれているんですけども、これを見ますと「わん丸ラッキークイズ」とか「わん丸君玉入れ」というのは、前回犬山でやられたからなのか、余り大口には関係ないような、内容を見ますと。

○長屋教育長 わん丸とか、そうだね。

○鈴木教育長職務代理者 大口の地域活性のための内容は、これから考えられるのかどうなのかしらと思ひまして。

○長屋教育長 事務局、何か。

○倉地学校教育課主査 犬山市のほうで既に取り組んでいらっしゃるの、そちらの内容と一緒にして資料をおつくりになっているようです。

大口町に合ったもの、わん丸君という有名なキャラクターに相当することを何かお考えいただいているかというのはちょっと確認していません。

○長屋教育長 金助君ぐらいになるかもしれんね。

いいですか。

○鈴木教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 ほかによろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは質疑を終わりました、議案第8号につきまして採決をしていきたいと思
います。

本案は原案どおりによろしいでしょうか。

○藤田委員 非常に熱心にやっていただけますので、ぜひとも、そんなふうには考えますが、そ
の後先の問題とか、プレゼンのときに影響が出ないかとか、助成事業でしたら、助成すること
である程度認めていくんですから、また後援まで必要なかどうか、助成する事業ですので条
例で認めた事業だから、プレゼンのことも考えて、私は今回保留にさせていただいてと思っ
てお
りますが。

○長屋教育長 今、保留という御意見もいただきました。

皆さん、ほかの御意見も二、三いただきたいんですが。

○鈴木教育長職務代理者 私も保留のほうが。

○水谷委員 公認しますとは言い切れない部分がありますので、そのようにお願いします。

○長屋教育長 丹羽委員も保留ということで。

○丹羽委員 同上で。

○長屋教育長 それでは、この案につきましては保留という形でよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

(了の意思表示あり)

◎日程第4 協議事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4のほうに入ります。協議事項に入ります。

まず(1)平成29年度大口町生涯教育部基本方針につきまして、事務局、お願いいたします。
部長。

○平岡生涯教育部長 失礼します。

平成29年度大口町生涯教育部基本方針について、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

平成29年度大口町生涯教育部基本方針。

世の中は急激に変化しつつある。本町においても少子・高齢化が進み、持続可能な成熟社会の構築に向けさまざまな課題の解決が急がれている。その解決に教育行政の果たすべき役割は大きい。まちの未来をつくる根幹は教育にあり、教育こそが人々の個性、能力を伸ばし人生を豊かにするとともに、社会全体の今後の発展を実現する基盤である。誰もが生涯にわたって主体的に学び続け、必要とするさまざまな力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な社会を目指すことが必要である。生涯教育部としては、このような社会の具現に向け、大口

町のまちづくりの羅針盤となる「第7次大口町総合計画」や「大口町生涯学習基本構想」及び「大口町教育大綱」に基づき、行政各課の関連施策や計画との整合性を図りながら教育行政を進めたい。

平成27年度、「改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行に伴い、教育委員会制度の改革が行われた。その意義を踏まえ、首長と教育委員会との定期的な協議・調整を通して情報の共有を一層密にし、生涯学習社会の実現を目指し、総合的・体系的な生涯学習基盤の整備を推進したい。また、教育行政の継続性の面からは外部評価委員会の評価及び意見を十分に踏まえた取り組みをしたいものである。

学校教育課においては、2年間にわたる大口南小学校の委嘱研究の成果と課題を踏まえ、「生きる力」の育成に小・中学校の連携を核として町全体で取り組む体制を確立したいものである。また、「大口の子どもは大口で育てる」を合い言葉に、学校現場、地域社会、関係機関との連携を一層強化し、一体となって「家庭・地域・学校の協働による教育」を推進したい。近年、問題となっている貧困の連鎖や学びのセーフティネットという課題に対しても、引き続き取り組みたいものである。

生涯学習課においては、社会の動向や生涯教育をめぐる問題を見きわめながら、他の部局のみならず、NPO団体、企業等との有機的連携を図りながら、生涯学習の理念の具現化に向かって努力したい。特に管轄の諸施設が「学びの拡充」という視点から一層生涯学習に有効利用されるよう、創意工夫をしたい。中でも図書館はさまざまな生涯学習の拠点であると同時に、住民活動の実践・発表の場でありたいものである。現状の問題点を整理しつつ、今後も新施設建設も視野に検討を深めたい。

特に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進とあわせ、地域愛を育む「歴史文化教育」を幅広い年齢層を対象に進めたい。

中央集権から地方分権へと国の諸施策が大きく動いている今、教育においても、「地域の教育は自分たちで責任を持つ」という時代になりつつある。そのような流れの中で、本町のテーマである「自立と共助のまちづくり」の精神で、新しい時代に応じた教育行政に向けて邁進しなければならない。

平成29年4月、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

生涯教育部におきましては、この基本方針に基づき施策を実施してまいります。例年ですと、各課長から当該年度の重点努力目標、主要施策を説明させていただいておりましたが、本年度は各課の行政経営計画書を用意させていただきました。

この行政経営計画書は、第7次総合計画や大口町生涯学習基本構想とのつながりを持たせ、各課において作成をした事業計画であります。各課は年度当初に策定をした行政経営計画書を

もとに事業を執行し、年度末に評価を行い、次の年度の施策に反映をしていくものであります。本来であれば、詳細につきまして各課長から説明すべきところですが、時間の関係もございませぬので、行政経営計画書につきましては、後ほどお目通しがいただければと思っております。

なお、この行政経営計画書につきましては、役場ホームページによりまして公表をしておりますので、あらかじめ御承知おきをください。説明については以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

御意見・御質問等ございましたら。

済みません、1点訂正だけを。

最初のページ、上から6行目のところです。ちょっと文章がおかしくなっておりますので、6行目の真ん中あたり、「その成果を社会に生かしていくことで」というふうに「が」を「で」にちょっと変えていただくとありがたいです。

少し時間をとりますので、ちらっと目を通していただいて、御質問・御意見等ありましたら。

○鈴木教育長職務代理者 家でじっくり読ませていただいて、勉強させてもらってから。

ちょっとこの厚みは短時間では難しいです。

○長屋教育長 では、次のほうもちょっと時間がかかるかもしれませんが、この件はこれで、次に進ませていただきます。

(2)の大口町教職員の多忙化解消に向けた計画(案)につきまして、事務局お願いします。

○倉知学校教育課長 失礼いたします。

お手元に大口町教職員の多忙化解消に向けた計画(案)ということで、A4・2枚になりますけれども準備させていただいております。冒頭、教育長先生の報告の中で大まかな流れをおっしゃっていただいておりますので、重なる部分があると思っておりますけれどもお許しいたできて、説明をいたします。

この多忙化解消については、2月の定例会の折に教育長さんから、プロジェクトチームが昨年11月に愛知県に対して提言したものの資料をもとに大まかな説明をさせていただいております。それを受けまして、愛知県がこの3月にプランを出しました。そのプランによりますと、市町村の教育委員会に具体的な取り組みの実施を呼びかけていくとしております。ということは、市町村の教育委員会が考えてやっていきなさいよということになるんだと思っておりますけれども、このことについては、先ほど来のお話にもありましたが、丹葉地方教育事務協議会の幹事会の情報交換の中でも活発な意見が出ておりました。

江南市さんにおきましては、案のようなものも既におつくりになっておりまして、皆さんにお配りしておられたものもございませぬ。今後、幹事会の中でも、この多忙化解消についてはディスカッションを続けていくということで意見を一致しております。そういうような中で、大

口町におきましても多忙化の計画をつくっていかうということで、このお示ししたものをとりあえずの案としてつくっております。内容としては、施策の趣旨を冒頭に書かせていただいております。4つの柱立て、これは愛知県のプランに準じております。そして、5番目に検討すべき事項として入れさせていただきます。

必要でしたら読み上げをいたしますが、どういたしましょうか。資料を読んだほうがいいですか。

○長屋教育長 そうだね。

○倉知学校教育課長 それでは、ちょっと読み上げさせていただきます。

大口町教職員の多忙化解消に向けた計画（案）。大口町教育委員会、平成29年4月。
策定の趣旨。

平成29年3月に策定された「教員の多忙化解消プラン」によると、県教育委員会が平成27年度に実施した在校時間の調査で、1カ月当たり80時間を超えている教員の割合は、小学校で10.8%、中学校で38.7%という結果である。平成27年11月の大口町における在校時間の調査では、小学校で12.0%、中学校で39.5%であり、県の平均を上回っている。平成28年11月の町内小・中学校の在校時間調査では次のようである。

表は割愛させていただきます。

多忙化解消は、教職員が使命感を持ち、健康で充実して働き続けることができるようにしていくことである。このことは、教職員が一人一人の子供に向き合い、質の高い授業や指導を実現していくための重要かつ喫緊の課題である。大口町教育委員会では、以下の基本的な考え方のもと、県教育委員会、各学校がともに、教職員が学習指導、生徒指導などの本来的な業務に専念できる環境づくりを推進する。

取り組みを進める上での基本的な考え方。

教職員一人一人のワーク・ライフ・バランスに十分配慮し、各教職員が健康的に教育活動に従事できる環境を整えていくことは、学校設置者の責務であり、質の高い教育を持続的に行っていくための基盤である。

1. 長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化。

(1) 各学校の取り組み。

一つ、出勤時刻と退勤時刻を毎日確実に記録し、正確に申告する。

一つ、月80時間を超えた場合は、その理由も報告する。

一つ、学校の開錠時刻は午前7時30分、施錠時刻は午後8時となるよう努める。

一つ、勤務時間の割り振り変更は適切に行う。

一つ、長期休業中は、定時退校に努める。

一つ、衛生委員会の設置など、労働安全管理体制を確立する。

(2)教育委員会の取り組み。

一つ、各学校の在校時間を的確に把握し、その内容について定例の学校連絡会議で話題にする。

一つ、ストレスチェックを全教職員に実施する。

一つ、各学校とも8月13日、14日、15日は学校閉校日とする。（平成29年度より実施）。

2. 業務改善に向けた学校マネジメントの推進。

(1)各学校の取り組み。

一つ、学校経営案に業務改善についての重点目標を明記する。（平成30年度より）。

一つ、校長のリーダーシップのもと、P D C Aサイクルを通して、業務改善を組織的、継続的に進める。

一つ、一部の教職員に過重な負担がかからないように、校務分掌の見直しを図る。

(2)教育委員会の取り組み。

一つ、校長会、教頭会、教務主任会等の会議で学校マネジメントについての研修を充実する。

一つ、学校事務の共同実施のさらなる推進を図る。

3. 部活動指導にかかわる負担の軽減。

(1)各学校の取り組み。

一つ、平日の朝の活動は、少なくとも週1日を休養日とする。

一つ、平日の午後の活動は、少なくとも週2日を休養日とする。

一つ、土曜日、日曜日の活動は、どちらか1日として4時間程度にする。

一つ、長期休業中の土曜日、日曜日は休養日にする。また、平日の活動は4時間程度にする。

一つ、複数の顧問で分担し生徒の安全は最優先しつつ、1人当たりの負担の軽減に努める。

一つ、各部活動については、活動時間、休養日、年間計画等を明示し、保護者に周知する。

一つ、学校経営案に部活動の指導方針を明記する。（平成30年度より）。

(2)教育委員会の取り組み。

一つ、部活動外部指導者や支援員の拡充に努める。

一つ、ウィル大ロススポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）との連携について検討する。

4. 業務改善と環境整備に向けた取り組み。

(1)各学校の取り組み。

一つ、会議や行事等の精選、見直しに一層努める。

一つ、校務支援システムのさらなる活用を図る。

一つ、I C T機器の活用を図り、授業改善を推進するとともに、業務の改善に努める。

(2)教育委員会の取り組み。

一つ、スクールソーシャルワーカー、補助員、特別支援を要する児童・生徒への支援員等の配置拡大に努める。

一つ、町が実施する会議、調査、研修等の精選を図る。

少人数指導の拡充や教職員定数等に関する標準法に基づく適正配置等について、県教育委員会及び国へ働きかける。

5. その他、検討すべき事項。

一つ、小学校陸上運動記録会のあり方について。

以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

このような内容で教職員の多忙化解消に努めていきたいということですが、今もし、何かお気づきの点がありましたら発表いただけるとありがたいと思います。

○水谷委員 済みません、ちょっとお聞かせください。

1枚目の裏面の大きい2番のところの、ちょっと勉強不足なので教えてください。PDCAサイクルというのはどういったことでしょうか。

○長屋教育長 2枚目のところ。

○水谷委員 ごめんなさい。1枚目の裏面の大きい2の(1)の校長のリーダーシップのもとPDCAサイクルをという。

○長屋教育長 鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 プラン、ドゥ、チェック、アクションですね。

○水谷委員 ありがとうございます。

○長屋教育長 鈴木委員、いいですか。

○鈴木教育長職務代理者 調べました、わからなかったのです。

○長屋教育長 藤田委員。

○藤田委員 策定の趣旨のところの表でございますが、この表というのは28年11月の表ですね。早い話がふえておるわけですね。

○長屋教育長 早い話がそうです。前年度よりも、そうですね。

○藤田委員 大口南についてはわかるけれども、平均よりも下がっていたのは西だけですね。

○長屋教育長 そうですね。

○藤田委員 これを見ておって、あっと思ったのは、取り組みはいろいろ書いていただいたんですが、目標値は要りませんか。

いろんな理由で長く学校に見える先生いろいろあると思いますが、じゃあ、どこら辺の目標

値を持ってどのようにやっていくかということとは必要でないかどうかということをおもいます。

○長屋教育長 たしか県のほうのプランの中には、目標値は出ておったと思うんです。3年後にこの割合をゼロにすると、たしか。

○倉知学校教育課長 平成30年度に小学校5%以下、中学校が20%以下、平成31年度には全部の学校でゼロ%を目指すというふうに県はなっています。

○長屋教育長 じゃあ事務局、目標値については今後検討を。

○倉知学校教育課長 はい。

○長屋教育長 それでは、特に中学校の現状、3月まで現場でやってみえた天野指導主事、現状とプランとの絡みで何か話してもらえると。

○天野学校教育課主幹兼指導主事 かしこまりました。

中学校に勤務していた身としては、こちらに数字で47.6%の者が80時間以上の割合と出ておりますが、80時間以上どころか150時間とか、ちょっと具体的な数字は済みません、もっと大きな時間を超えている教員が多数いるのが実情です。

また、どうしてそのような時間になるのかということなんですが、個別的な理由としては、大きく2つあります。1つは、やはり部活動です。もう一つは、保護者を含めた生徒指導の対応でございます。保護者を含めた生徒指導の対応ということで、夜8時や9時を回っても保護者と面談を必要としたり、保護者が平日には都合がつかないからということで、休日に保護者に来校していただいて面談をするということが多々あります。

また、夜でも保護者からの問い合わせに対する電話対応などは、日常茶飯事に起きております。夜8時になっても、夜9時になっても、夜10時になっても、誰々先生はいないかというような電話が学校にかかってくるのが実情です。休日もしかりです。

あと、個別的な理由が今の生徒指導と部活にあると申し上げましたが、本質的な理由としては、やっぱり学校の教員というのは熱心な先生でありたいとそれぞれが思っています。生徒のために時間を費やすことというのは必要なことだと思っていて、つまり熱心な先生イコール時間をかける先生という概念が、非常に学校の教員の中にも多くあります。ですので、時間をかけるなというメッセージを学校の教員が、例えば教育委員会から受け取ったとすると、それは、時間をかけるなイコール熱心であるなというふうに取り違いをしてしまったら、教員の持っているやる気や意欲をそぐようなことにつながることもあるのではないかと危惧しております。以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

フリートキングということで、どういうことでも結構ですので、今の件について。

○丹羽委員 こういう見方もあるんだなと思って聞いていただければいいんですけど、例えば足の

速い人とか足の遅い人とか、僕は遅いほうなんだけど、同じ距離を走るのにやっぱり時間がかかりますよね、早い、遅い。例えば、普通社会へ出て仕事でホワイトカラー的な仕事もブルーカラー的な仕事も、例えば標準工数があったりとか、この時間に終えなくちゃいけないということで、もし遅い人がおれば、そこに3人工じゃなくて4人工をかけて、ちゃんとお客様に対する納期、品質を確保するために工数をかけるんですね。

例えば学校の場合は、足の遅い先生と足の速い先生も、例えば担任を持って、1組も2組も3組も同じような進捗で同じような成果を出さないといけないということに、もう根本的に矛盾を私は感じる。それは無理。だから、同じようにやればこう回っていかないかんのをショートカットして、足の遅い人は早い人と同じ時間にゴールしないといかんような仕組みみたいに見えるんですね。

ところが、社会に出て仕事ということになれば、ホワイトもブルーもそこに向けて品質の確保と納期の確保をして、お客様に満足いただいてリピートのお仕事をいただくためには、そこに一時的に工数をかけるかもわからないけれども、無駄を省いたりとか、やらなくてもいいこともやるとか、それから、もう今の世の中I o Tですから、どこにいても仕事ができるから、余りにも、学校にいないと保護者からの電話を受けられないんじゃないなくて、プライベートの時間をびたっと変えられるということもあるかもわからないけれども、実際今、フレックスタイムで10時から3時までがコアで、あとは好きなように、もう下手したら自宅でネットで仕事してもいいですよという、そういういろんなフレキシビリティも取り入れてやっていかないと、いつまでたってもこれが、今30年に5だとかゼロというのは、やるとなる現場は、7時までやってもいいけれども、5時にタイムカードを打っておけよというようなことになっていっちゃうんですね、大抵。

だから、私は解決策はわかりませんが、非常に難しい問題だなと。普通の社会に出ると足りないところには人をかけて、そこで工数があるならば、いろいろ福利厚生費のかからない派遣社員を使ってコストを下げながら、3人分を4人分にしてとかいろんな手だてができるんだけど、学校の場合は1組の担任の先生1人、この人が足が遅かったらば、担任2人つけるよということができないじゃないですか。だけれども、みんな同じように各全校生徒全て底上げをして、誰も落ちこぼれないようにしていかないといけないというのは、土台は難しいんじゃないかなと思って結論が出にくいなあという感じなんですね。難しいなあと思っています。

○長屋教育長 ありがとうございます。

今の件で、工場で製品をつくる場合、品質がはっきりわかりますね。これはいい製品というか、本当にいい製品だ、これは本当にどこか欠けておる、ちょっとミスがあるなということ。

ところが、教育で生産を子供に例えてはいかんですけれども、工場の言葉で言えば、1年間やったと、その品質がどうかというのは、本当に評価しにくい面が。

時間をかければいいのが出てくるのか、時間をかけなくてもいいのが出てくるのか、これは本当に実に難しい。

水谷委員さん、どうですか。

○水谷委員 多忙イコール果たして在校時間なのかなというところにちょっと疑問がありまして、天野先生の言われたように、保護者の対応とかに追われて在校時間が長くなるなど、自分の心身に負担になることはストレスになって、それは多忙化解消しないといけないということがあるんですけど、家庭を持ってみえない若い先生は、職場で皆さんと話しながらというか、そういういい雰囲気の中で仕事ができるのは負担にはなっていないのではないかと思います、それで、ただただではないですが、在校時間が延びていくのは全然ストレスにはならないので、そういう働き方もあるかなあとも思うんですが。

逆に家庭を持っている先生は、家庭も大切にしていきたいので、ここにありますワーク・ライフ・バランスというのを上手にさせていただかないといけないという思いがあります。

その辺、天野先生どうでしょうか。

○天野学校教育課主幹兼指導主事 学校には、いわゆる何かに明文化されたものではなく、代々先輩教師から後輩教師へ受け継ぐ学校文化みたいなものがあります。そういうのは、例えば子供たちが帰った後、先輩教師がいろいろ後輩教師へ話したり、後輩教師が先輩教師にいろいろ聞いたりするような時間の中で教師としての成長がある。そういう同僚性と呼ばれると思いますが、そういうような時間というのを今後も大切にする必要があります。

○長屋教育長 鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 時間だけを決めたとしても、やっぱりやれなかったことは家に持ち帰って仕事しなきゃいけない。でも、やっぱり労働時間としては月45時間以上だと過労死の対象になるとかというのを新聞で見たことがありますし、どうしたら時間が減らせるのかなということを、やっぱり先生方に負担に感じるものとかいろいろな部活、先ほど書いてありましたように部活をウィル大口に委託する案だとか、ほかに掲示物なんかが大変だから、ほかのボランティアに頼みたいとか、先生方の要望をいろいろこれから聞いていかれたらどうかなと。

掲示物をすごく隣のクラスはきれいにしていて、こっちのクラスは華やかじゃないと。でも、そういうのが得意な先生もいれば苦手な先生もいて、やりたい先生もいればやりたくない先生もというのがあがると思うんですね。でも、少しでもやっぱり子供にかかる時間はふやしてあげて、先生の負担が少なくなるのは何かといたら、先生個人がやっぱりそれぞれ思っていることは違うと思いますので、これからそういったアンケートをとっていった上で、私たちも

お助けできることは何かということを考えていくのがいいんじゃないかなと思います。

○長屋教育長 ありがとうございます。

中学校で大きな問題になっている部活についても、部活動をやりたくて仕方のない先生も見える。一方、どっちか言ったら、こんな自分のやったことのないような部活を受け持つのはたまったもんじゃないというふうに考えてみえる先生も見える。

それから保護者のほうも、もっとやってほしいという親が見える一方、こうもやってもらっちゃ困るという家庭も見えまして、本当にさまざまな意見がある中で部活動が続けられているというのが現状なんです。

藤田委員。

○藤田委員 部活にしても生徒指導についても、中学校は大変だと思います。部活をやりたい人もいっぱいおる、いろんな声がありますけど、一番大切なことを僕が思っていたのは、敵の空にも雨が降るといふ、管内大会が近づくと、それこそ雨が降っていてもグラウンドでやりたがる先生もおるし。その中で子供たちに敵の空にも雨が降る、同じ条件だからかりかりしないでというようなことをずうっと昔に思ったことがあるんですけど、やはり部活については、先生方の考え方がある程度の方角、今の時代どうですか、部活でどうこうじゃなくて、もうほかのいろんなクラブがある程度子供の分の要求は充足してくれるもので、そこまで先生方が追求せず、過ぎたるはぐらゐの共通意識がだんだん生まれてこんかなあというような、そんな気もしますけれども。

生徒指導については大変だと思います。朝7時に学校へ行って、夜の7時ごろにさあ帰ろうかなあと思ったところに子供のうちから電話がかかってくる。極端な例で、これはちょっとあれですけど、家庭内暴力ですね。うちの中でバットを振り回して、表のガラスまで割る段階まで来た子の場合、それこそ、先生助けて。そんな生々しいこともありましたけれども、親さんとの関係もこうなっちゃうし、ただ、その中に入れたのは先生だけというような、そんな状況がずうっと行くんです。

それも、先生に頼んでいくのもいかなですよ。本来社会が何かそれをやっていくシステムをきちんとつくっていかんと。教育委員会にしても、そこら辺のシステムがどういうふうになっておるかということをチェックしながら進んでいかないかんのではないですかね。もし生徒指導上にいろんなものがあつたら、教育委員会としてフォローしていく、社会全体がフォローしていくのが必要かなあ。

そういうことを一つ一つチェックしていって進めていかんと、丹羽委員さんがおっしゃったことは本当に、先生たちもいろいろ特性もありますもので、そういうことをちらっと思っています。

○長屋教育長 中学校の場合ですと700名いまして、大方の子については普通の生活をしているけれども、普通の生活ができていない家庭、生徒がいて、そこはかなり労力を費やしておる、それが多忙化になっているという例もあるやに思われます。

昨年度ですと、中学校にちっとも足を運ばない子供がいて、保護者も足を運ばないという家庭がありまして、本当にその連絡をとるために遅くまで先生方が対応されていたという例も聞いておりまして、在校時間がふえているというのもそういうことでふえているということも事実ということですよ。

それから、新しい動きとしまして、大口町は総合型スポーツクラブが大変成長をして、実にたくさんの活動をやっております、大きな役割を果たしております、ここと部活動との絡みといたしますか、関連というものを今後どうやってつけていったらいいのかというようなことも問題になってくると思いますが、部長、もし何かその件について意見というか、検討していきなり。

○平岡生涯教育部長 今教育長先生からお話があったように、私どもには地域型スポーツクラブとしてウィル大口というのがございます。そういうところが一つは受け皿になればどうかなと思っております。これは全く私的な云々ですけれども、そこは今、一応会員制で事業運営をしておるわけですけれども、例えば学校の部活を受けるとなると、それを無償でという形はなかなか会としての、運営としては成り立たないのかなと思っておりますけれども。

それであれば、そこに対してやはり町が生徒の育成ということであれば、その部分のある程度の金額を組んで委託をしていくというのも一つ方法としてはあるのかなと思っております。ただこれは、やはり町の財政をつぎ込むということは、議会等を通じて皆さんの御理解をいただいていかないとことですよけれども、そういう発想もあるのかなと。それを700人の子供たちの面倒を見るということで、1人当たりの試算をすれば、ある程度金額が出るかと思っておりますけれども、それを大口は子供にかけると、お金をかけていくんだというようなそういう方向性をきちんと出せば、それは決して高いお金ではないのかなと思っておりますけれども。

口で言うのは簡単なんですけど、なかなか難しい部分はいっぱいあるかと思っております。ただ、受け皿としてはそういうような組織があるもんですから、そういうところと連携をしていくのも一つあるのかなと。

例えば、ちょっと長くなりますけど、大口中学校の水泳部がもうことしでなくなるというふうには聞いています。でも、その中に子供たちは水泳をやりたいという子供もいるかもわからないんですけど、それを部活でくくろうとするとやはり指導者がいる、いないとかいうようなことが出てくるかと思っておりますけど、大口町にはそういうスポーツクラブがあって、ここには温水プールがある。そういうところと連携をしていけば、子供たちのやりたいという意欲は

そがなくてできるのかなと。だから、学校の部活だという範囲で縛るんじゃなくて、地域型スポーツという中でそれぞれやりたい場面があれば、そこに指導できる時間、指導者もおる、そういうものを構築をしていったらどうかと思っておるんですけど。

偶然にも、私ども教育委員会の部局と生涯学習の部局もありますので、そういうところと連携をしながら、また町全体の中でそういう施策を提案していけたらと思っておりますけれども。まだ本当に、発想だけで何も具体化はしていませんけど、そういう素地があるものですから、そういう資源を有効に利用していけたらと思っています。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

○丹羽委員 この在校時間というのは、時間外というのか朝もカウントしているんですか。

○長屋教育長 天野先生。

○天野学校教育課主幹兼指導主事 エクセルの表がありまして、出勤時間と退校時間を入力すると、真ん中の7時間45分という実質勤務時間が引き算されます。ですので、ここに出ている数字は、勤務時間外の朝と夜の数字の足し算になります。

○丹羽委員 だから、早く出た人はカウントが入る。

○天野学校教育課主幹兼指導主事 はい。

○丹羽委員 その早く出た人のカウントが始まるオンは、タイムカードですか。

○天野学校教育課主幹兼指導主事 自己申告です。

○丹羽委員 自己申告ですね。その辺が難しいですね。

大企業なんか物すごくきついじゃないですか。だめって言ったら、もう労組が回ってきて、何で残業しておるんだとか言って、決まりだろうという話になって、そうするとみんな朝行くんですね。その対抗策を何やるかという、パソコンのログオン、ログオフを管理するようになるんです。その人のパスワードを入れてログオンした、終わってシャットダウンしたという時間を管理されると、今度はタブレットを持ち出して、というのはやっぱりさっきも足が遅いとか言いましたけど、お尻が決まっているものですから、それまでに帰れと言われてたり、早く来ると言われても、間に合わないといけないという、そういう現象が起きるんですね。

それと、私は中小企業を見て思うんですけども、これは日本の文化かもわかりませんが、優秀な人がささっと仕事を終えてぱっと定時に帰ったら、あと残った社員との調和だとか、さっき天野先生が言われた同僚性ということを考えたら、何だ自分の仕事だけ勝手に終わったらさっと帰るのかと、それはまあ早いことはわかるんだけどということで、だから帰りにくいというのがありますよね。ささっと帰れないという、結局文化みたいなものがあるじゃないですか、欧米なんかはドライでやるかもわからないですけども、特に日本の中小企業を見ていると早く帰れない。

それと、先生たちもどうなんですかね。会社の場合は仕事のできる優秀なところにどうしても仕事が集まっていっちゃうんですね。だから優秀な人が早く仕事が終わるかというところ、そこへ過度な仕事が集まってそういう優秀な人は結構遅くまでになっちゃって、余り仕事のできないやつがもうやることなくなっちゃったからお先に失礼させていただきますと帰っていくというのが大体あるんですけど、こういう学校のところはどうなんですか。

○天野学校教育課主幹兼指導主事 同様だと思います。

○丹羽委員 やっぱりそうなんですか。そういうもんですね。

○長屋教育長 全く同様です。本当に。

そして、優秀なのはどんどん来て、それにマックスはありますわね、どんな優秀な人でも。マックスが来たときが、やっぱりそれも問題という。そうするとみんな早く帰れないと。

いろいろと御意見ありがとうございました。この件につきましては、また事務局のほうでいただいた意見等を検討しまして、また校長会からの御意見もいただいたりして、5月会議か6月会議のところで再度出ささせていただいて多忙化解消の具体的な動きができるようにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次に行きたいと思えます。

◎日程第5 連絡事項

○長屋教育長 連絡事項ですが、それぞれ事務局のほう順次お願いいたします。

○倉地学校教育課主査 それでは、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

前回定例会以降、3件使用許可を出ささせていただいております。

1件目は申請者キャッツ・パウということで、平成29年3月9日に出ささせていただいております。あと、大口町・扶桑町親善体育大会に平成29年4月14日付で出ささせていただいております。あと、大口町体育協会さんに平成29年4月4日付で出ささせていただいております。

次に実績報告ですが、平成28年12月1日付で許可を出ささせていただいている名城尾北会さん、平成29年1月4日付で許可を出ささせていただいておりますウィル大口スポーツクラブさん、あと29年1月17日付で許可を出ささせていただいております同じくウィル大口スポーツクラブさん、そして済みません、平成27年になっておりますが平成29年12月15日に許可を出ささせていただいております元気な学校を支援し創る会さんから報告をいただいております。以上です。

あと教育長、済みません。本日御審議いただきました後援名義、キッズ愛ランドさんのほうなんですけど、追加で御報告させていただきたい点があります。よろしいですか、引き続き。

○長屋教育長 はい。

○倉地学校教育課主査 ありがとうございます。

先ほど御審議いただきました中で、教育委員会の後援名義の許可と元気なまちづくり事業のプレゼンと申しますか、そちらの順番が逆なのではというお話もありましたが、担当課のほうに確認をしまして、例えばプレゼンのときに、既に大口町の教育委員会の後援名義を受けておりますといった発言があったとしても、プレゼンはあくまで助成金のほうの審査に係るものですので、それで金額が増減するということはありませんのでという話が来ております。

あと、こちらの申請者代表の宮島さんにお話を伺ったんですが、大口町では、まだちょっとなじみの薄い団体さんでして、今回6月4日にこういった事業を開催するんですが、対象になるお子さんたちがやはり小学生ぐらいとか、それ以下のお子さんでいらっしゃるということもありまして、ぜひ教育委員会の後援をいただくことで、そういった小さいお子さんやあるいはその保護者さんに安心してたくさん集まっていたきたいのという思いがあって、今回こういった申請をされたということでした。

あと、企画書のほうに「わん丸君ラッキークイズ」というのが入っていて、犬山市さんの内容ですよというお話もちょっと聞いてみたんですが、もともと大口町の団体さんは大口支部という形で、大もとは犬山の団体さんということなんですけれども、そういったベースの資料になるのでこうして入ってしまっていますというお話でした。

先ほど保留ということでお出しいただいたんですが、事業の実施日自体が6月4日でして、きょう流れますと次回、5月25日になってしまいますので、また一度、今の追加の情報を聞いていただいて、お考えいただける部分があればお願いしたいと思うんですが。

○長屋教育長 先ほどの保留という件について、差し当たってプレゼンは、大口町教育委員会からの後援名義をいただいたというのはまずいことですわね。大口町教育委員会に申請は出したという形でプレゼンをやってもらえば、プレゼンのときにね。

○倉地学校教育課主査 ただ、プレゼンのときに、こちらで後援がついたというお話をしていたとしても、そこで決定する内容に影響は出ませんので、ただ、プレゼンは助成金の申請であって、事業申請ではありませんので、元気なまちづくり事業としての承認は既に受けておられますので、後援名義が却下なり許可なり結論が出ても大きな支障は出ないと思っております。

○長屋教育長 ということは、教育委員会で保留ということが出ておったって、別に申請には、このプレゼンと補助金が出ることには関係ないということ。

○倉地学校教育課主査 はい、そこには関係ないです。

ただ、次回の定例会が5月25日で、事業の実施日が6月4日ですので、例えばチラシですとか看板に後援、大口町教育委員会と入れたい場合に、時間的に間に合わないということは生じてくると思います。

○長屋教育長 じゃあ、最終的に間に合う期日はいつまでですか。

○倉地学校教育課主査 そうですね、済みません、そこはちょっと確認ができておりません。

○丹羽委員 さっきの御意見を聞いていれば、前後するからというよりも、教育委員会がやるよりも、大口町地域振興課がアシストしていますということで十分だという意見じゃなかったですか。

そういう意見だから、今の理由の事務局からの話は、保留というので早く決めてもらわないと印刷が間に合わないとかいう理由ばかりじゃなくて、十分助成金が出るものが、大口町地域振興課が応援していますと、皆さん奮って町の活性化のためにでいいのでは、と私はとって、それで結構ですよと言った覚えがあるんですけども。

○長屋教育長 ですので、ここで保留となったということは、再度決定するということではないと。

○江口町立図書館長 却下ということですね。

○長屋教育長 却下ということですね、そうすると。

○江口町立図書館長 保留をやめて却下にされないと。

○長屋教育長 蒸し返すようですけども、先ほどの案件につきまして時間的な面も、これが再度集まって云々ということもできるわけではありませんし、御意見を伺った中では、教育委員会は認めないということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○倉地学校教育課主査 ありがとうございます。

○長屋教育長 続きまして、あとよろしいですか、連絡事項は。

○倉地学校教育課主査 続きまして、生涯教育部緊急連絡先一覧表についてです。

平成29年4月1日付の人事異動によりまして内容が変わりましたので、新たに配付させていただきました。よろしく願いいたします。

○長屋教育長 次、いいですか、連絡事項。

○近藤生涯学習課長 それでは、(3)春の企画展「端午の節句」についてを説明させていただきます。

本年度、機構改革によりまして、生涯学習課と歴史民俗資料館が統合されました。その関係上、生涯学習課から連絡させていただきます。

例年、端午の節句ということで、歴史民俗資料館で4月15日から既に始まっておりますが、6月4日までの間、開催しております。御都合が合った折には、ぜひまたごらんいただきたいと思います。以上です。

○倉地学校教育課主査 続きまして、行事予定表のほうを確認してまいります。

行事予定表5月のほうからごらんください。

まず5月23日火曜日、丹葉地方事務協議会ということで、午後1時半から犬山市福祉会館ということで鈴木職務代理さんと水谷委員さん、よろしくお願ひします。

あと5月25日木曜日、教育委員会定例会ということで、午前9時30分からこちらのC会議室で予定しております。よろしくお願ひします。

6月に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○倉地学校教育課主査 では6月ですが、教育委員会定例会ということで、27日火曜日9時半からこちらのC会議室を予定させていただいております。ここでよろしければ、御都合を聞かせていただけると。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○倉地学校教育課主査 ありがとうございます。

○長屋教育長 それでは、まず6月の定例会、6月27日ですがいかがですか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 このとおりで。

○倉地学校教育課主査 ありがとうございます。

あと済みません、6月29日木曜日に学校訪問と入っておりますが、こちらは誤りです。これから、4校分の学校訪問の日程が出ておりますので、口頭で御報告させていただきます。よろしくお願ひします。

まず5月29日月曜日、大口西小学校の学校訪問。続きまして6月19日月曜日、大口北小学校学校訪問。あと本日の予定表にはございませんが、10月として、10月19日木曜日に大口南小学校学校訪問。あと、10月26日木曜日に大口中学校の学校訪問がございます。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

予定につきまして、何かよろしいですか。5月、6月。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 事務局、ありがとうございます。

◎日程第6 その他

○長屋教育長 それでは質問もないようですので、その他ということで、事務局何か。

いいですか、ありませんか。

○近藤生涯学習課長 それでは、課の状況報告ということで、まず生涯学習課から説明させていただきます。

今年度、先ほど申しました機構改革によりまして、生涯学習課と歴史民俗資料館が統合されました。それによりまして、生涯学習課として新たに町史編さん事業というのが加わりまして、今年度編さんスケジュールを検討しながら、平成34年の4月をめどに町史改訂版を発行する予定で今後進めていきます。

さらに、歴史民俗資料館につきましては、新たに歴史文化教育事業という事業が加わりました。これにつきましては、生涯学習課と統合することによりまして、文化講座や文化協会活動の支援、または堀尾関連の研究とか、児童・生徒、小・中学校の歴史的な学習の一体的な取り組み等を含めまして、今後はより幅広い年齢層を対象にしまして、積極的かつ継続的に進めていく予定であります。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

○江口学校給食センター所長 給食センターですけれども、4月から学校給食が始まりまして、4月20日からですけれども、小学校のほうから、箸が経年劣化して折れやすいと、傷もついておるということで、今度は緑色の強化ナイロン製樹脂の、先端が加工してありまして食材が落ちにくい箸で、鉛筆と同じ六角の箸ですので、児童の方が持ちやすいというようなことでかえさせていただきました。

小学校だけですけれども、中学校のほうはまだ四角のこういった茶色の箸ですけれども、まだ余り傷もついていないということで使用させていただきますのでお願いをいたします。以上です。

○長屋教育長 図書館。

○江口町立図書館長 図書館のほうから御連絡をさせていただきます。

今月の資料から図書館通信というのをつけさせていただきました。2年前から発行しております、図書館と役場前、あと健文のほうにも置かせていただいております。

今月何をやるよというような形で、今4月号をつけさせていただきましたが、本来なら、この時期ですと5月号をつけられるといいんですが、いつも月末ぎりぎりにでき上がるという状況で、今月はこんなことをやりましたという報告的な添付になるかと思えます。4月は「こども週間おはなし会」というのを4月22日に実施をしました。春、4月のおはなし会というのは参加していただけるお子さんが一番いつも少ない時期ですが、ことしはまずまずの人数が集まったかなあというふうに考えております。

また、実はゴールデンウィークは開館中ですよと放送でも入れておりますし、ここにも書いてあるんですが、ゴールデンウィークがなかなか来館者が少ないということで、ことしは事前にゴールデンウィーク中もやっていますよというPRを少し力を入れているという状況です。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

最後、はい。

○倉知学校教育課長 学校教育課のほうから御報告させていただきます。

4月の当初には、辞令伝達式に御参加いただきましてありがとうございました。ばたばたとした中で、本当にありがとうございました。

それと、4月18日に全国の学力・学習状況調査、これは教育長先生のほうからも報告いただきましたけれども、無事終わっております。

あと日程の中で、来月の5月25日の定例会のお話でしたが、その日に教育懇談会を開催したいと思っております。本日、手元のほうに御案内を準備させていただきましたので、またよろしくお願ひしたいと思います。

それと、本日は西小学校の遠足でしたが、1年生から4年生までは延期ということになっております。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

委員さん方から何かありましたら。

○鈴村教育長職務代理者 いいんですけれども、子供がいるわけじゃないんですが、今の西小学校の遠足通知の連絡がもう少し早くホームページに載ってもいいのではないかなと。

○倉知学校教育課長 済みません、何時ごろに載ったか確認……。

○鈴村教育長職務代理者 全然別の学校もちょっと気になって見ていましたら、そこよりは早かったんですけれども、7時十何分だったのかな。やっぱり7時ぐらいに。

○倉知学校教育課長 メールが多分、もうちょっと早かったかな。

割と早いという認識だったんですが。

○鈴村教育長職務代理者 いつも7時なら7時に載せますとか、そういうのがあるといいですよ。本来きょうのような天気だと、きのうのうちから中止しますでもいいのかなと思ったり、ちょっと母親目線で考えるとそうなのかなと思いました。

○倉知学校教育課長 はい。御意見を伝えさせていただきます。

○長屋教育長 学校としては、なるべくやりたい。予定どおりやりたいというだけで判断が遅くなっていく。給食のときもそうなんです、ぎりぎりのところで。

メールは7時12分に届いています。

あと、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 それでは、以上をもちまして教育委員会4月定例会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。

(午前10時59分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員